熊本高校
保健委員会
担当：吉村

こんにちは(*^^)☆保健委員会です。今回は今月１日に改正された薬事法と、６月４日本校で１年生向けに行われた薬物乱用防止教育講演会についてお知らせします！

24時間薬が買える！？～薬事法改正について～

２００９年６月１日から、一般医薬品の販売制度が変わりました。
新設の「**登録販売者**」が薬の大半を販売できるようになり、スーパーやコンビニでも販売されるようになります！
今回の法律では薬を副作用のリスクの程度によって**第１～３類**に分類され、第１類は薬剤師しか販売できませんが、第２類と第３類は登録販売者が販売できます。第２、３類で市販薬品の９割以上をしめています。

リスク区分	質問がなくても行う 積極的な情報提供	相談があった場合の応答
第１類医薬品 （特にリスクの高い医薬品）	文書による情報提供を義務づけ	義　務
第２類医薬品 （リスクが比較的高い医薬品）	努力義務	
第３類医薬品 （リスクが比較的低い医薬品）	薬事法上規定なし	

このことで医薬品の通信販売の仕組みが変わります！通信販売では第１類が禁止で第３類は可能になりましたが、第２類では２年間の経過措置がとられ、離島の在住者や継続使用者のみに認められました。このことによって、今まで通り薬を買うことができなくなる人もいます。
また、コンビニなどで薬が手軽に買えるようになったことで、副作用を考えずに薬をむやみに使う人が増えてしまうのではないか、という懸念もあります。

今回の改正をよく知ったうえで、自分に本当に必要な薬を適切な量だけ使用するようにしましょう（*^_^*）！

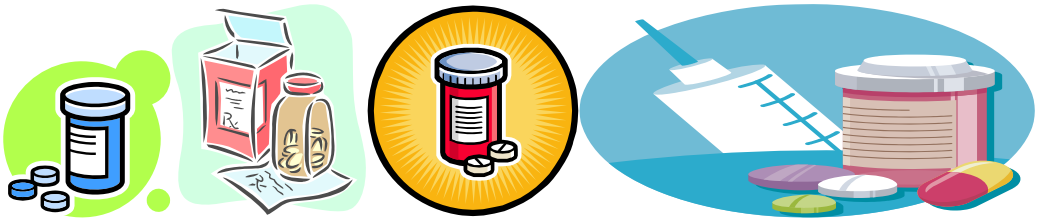

6/4　薬物乱用防止教育講演会が行われました！

医療法人ましき会益城病院の松永哲夫先生をお招きし、１年生を対象に「酒・たばこ・シンナー・覚せい剤の害について」という演題で講演が行われました。

最近では、大学生による大麻等違法薬物の所持・乱用が社会問題となっています。決して他人事ではなく、私たちも身近な問題として捉え考えていくことが必要です。

講演内容の要点を一部お知らせします。

薬物について

○シンナー中毒

・歯→最も硬いエナメル質までも溶かされる

・脳→縮んでしまう

・足→足が冷たくなりじんじんした痛み。筋肉がほっそりとなる。

○MDMA

ラムネのような色つきの錠剤。元気・活力の前借り状態になり、感覚過敏や幻覚妄想を引き起こしさらに悪化していく。

薬物にはまりやすい人

・欲張り元気型～もう少しテンションを上げたい、元気になりたい～

・ひがみ・ねたみ型～どうして私ばっかり～

・快楽追求型～とりあえず楽しいことをやってみたい～

・自信過剰型～自分は意志が強いから～

・いじけ型～どうせ自分は～

薬にはまらず生きていくために必要なことは…

① できることはなんとかやっていく勇気

② できないことはあきらめる心のゆとり

③ できることとできないことを見極める知恵

☆しっかり自分を持つことが大切だと言えます☆

文責　１の４　山田　１の１０　國枝